楯　正之	役名なし	2,654	—	128	
安藤　整治	役名なし	5,306	—	255	
緑川　葉子	役名なし	2,654	—	128	
神崎つばさ	役名なし	2,654	—	128	
水上　彩	役名なし	2,654	—	128	
山伏　雅文	役名なし	2,654	—	128	
亀山　光一	役名なし	2,654	—	128	
荒井　誠	役名なし	2,654	—	128	
村木　勲	役名なし	2,654	—	128	
深川　雄太	役名なし	5,306	—	255	
水ノ　森美	役名なし	2,654	—	128	
仙道　一理	役名なし	2,654	—	128	
新穂　直子	役名なし	2,654	—	128	
成瀬　真帆	役名なし	2,654	—	128	
永瀬　みゆ	役名なし	2,654	—	128	
重井　貢治	役名なし	2,654	—	128	
勝野　健二	役名なし	2,654	—	128	
中川　弘	役名なし	2,654	—	128	
水木　左織	役名なし	2,654	—	128	
真勢かおり	役名なし	2,654	—	128	
若林晋太郎	役名なし	2,654	—	128	
合計		275,359	6,398	6,847	

○文化庁告示第四十号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第一〇三条において準用する第六十七条第一項に基づき、著作隣接権者不明の実演の利用について平成二十四年九月四日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十四年十月四日

文化庁長官　近藤　誠一

記

一　実演が行われた作品名、実演家名及び補償金の額　大河ドラマ「秀吉　総集編」　別表参照　左記三①の利用につき、二一、〇七〇円　左記三②の利用を行う場合、一〇〇セットにつき九八〇円

二　利用者の住所及び氏名　東京都渋谷区神山町四番十四号　株式会社ＮＨＫエンタープライズ（代表取締役　佐藤寿美）

三　利用方法

①　右記の実演が録音・録画された放送番組を日本放送協会から許諾を受けた同社がＤＶＤに複製し、譲渡する。

②　①に追加して複製する場合は、市販用に限り一〇〇セット単位で複製し譲渡する。

右記三②の利用については、平成二十四年九月四日から五年以内に限るものとし、その期間を過ぎた場合は再度裁定を受けるものとする。

（別表）

裁定により利用を認める実演とその利用方法及び補償金の額

利用を認める実演実演：大河ドラマ「秀吉　総集編」

利用方法：ＤＶＤの複製及び譲渡

(1)　市販用及び貸与用

(2)　上記(1)に追加して複製する場合は市販用に限り、100セット単位とする。

（単位：円）

実演家名	役名	(1)に係る補償金額	(2)に係る補償金額
清水ひとみ	たか	5,851	272
加藤　久詞	山上宗二	2,342	109
大川　義幸	曲直瀬道三	5,851	272
杉山　丈二	りゅう	2,342	109
佐藤　快純	役名なし	2,342	109
若林晋太郎	役名なし	2,342	109
合計		21,070	980

○文化庁告示第四十一号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第一〇三条において準用する第六十七条第一項に基づき、著作隣接権者不明の実演の利用について平成二十四年九月四日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十四年十月四日

文化庁長官　近藤　誠一

記

一　実演が行われた作品名、実演家名及び補償金の額　大河ドラマ「黄金の日日」　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都渋谷区神南二丁目二番地一号　日本放送協会（会長　松本正之）

三　利用方法　日本放送協会が行うＮＨＫオンデマンドサービスにおいて、ストリーミング配信のため、サーバーに蓄積し送信可能化する。配信期間は平成二十四年六月一日から平成二十九年五月三十一日までの五年間とする。

四　補償金の総額　五〇五、〇〇〇円